

武田 直大

高等司法研究科・准教授

【研究】

公益財団法人全国銀行学術研究振興財団の助成を受けて、約款の変更に関する研究に取り組んだ。2017年の債権法改正によって定型約款の変更に関する民法548条の4の規定が設けられたが、本研究は、この規定の解釈論に留まらず、約款の変更についての諸規律を明らかにしようとするものである。

この研究の成果の一端として、「合意による約款の変更(1)・(2・完)」阪大法学70巻5号55頁～102頁、6号19頁～66頁(2021年)を公表した。本論文は、上記の民法の規定では規律されていない約款変更の合意についての規律、すなわち、約款使用者による変更申込みのあり方およびそれに対する相手方の承諾の認定方法を検討し、約款の組入れと変更の違い、契約変更一般と約款変更の違いなどを指摘したものである。

同論文の脱稿後は、引き続き現在に至るまで、約款使用者による一方的な約款変更についての論文執筆に取り組んでいる。

その他、コラム「取締規定と消費者法」消費者法判例百選[第2版](有斐閣、2020年)143頁を担当した。

【教育】

春～夏学期においては、高司1年向けの民法基礎2および学部の法政基礎演習a・演習1aを担当した。前者では、債権各論の全範囲について、オンデマンド方式の講義を行った。後者については、市販の演習本を使用して事例演習を行い、事例問題の答案の書き方を指導した。

秋～冬学期には、引き続き法政基礎演習b・演習1bを担当したほか、学部の民法1を担当した。前者においては、代表的な民法判例を題材に、判例研究を行った。後者では、民法総則・物権総論について、オンデマンド方式で講義を行った。

【管理運営】

- ・学習サポート委員会委員
- ・豊中地区事業場安全衛生委員会委員、衛生管理者、環境安全委員会委員
- ・情報マネジメント室員
- ・安全衛生管理室員

【社会貢献】

- ・大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会委員 2020年6月4日～9月30日
- ・豊中市消費生活審議会委員(副会長) 通年